

平成25年2月19日

平成24年度総務委員会調査研究報告書 （「まつもと情報創造館の今後のあり方について」の提言素案）

松本市議会総務委員会

1 はじめに

総務委員会では今年度の調査研究テーマを、「まつもと情報創造館の利用促進と、市民意見の把握方法について」と設定しました。

これは、年度当初の管内視察の際、「まつもと情報創造館」の利用が低迷している実態を受け、本施設の利用促進をいかに図るか、といった観点で調査研究を行うこととしたものです。

一方、「市民意見の把握方法について」は、ソーシャルメディアと言われる双方向コミュニケーションツールの進展を踏まえ、ICTを活用した市民意見の把握について調査研究を行うこととしました。しかしながら、調査研究を進める中、発信すべき情報のレベルや意見集約の方法等、今後さらに検討すべき課題が多く今回は報告書には含めないこととしました。

したがって、今回「まつもと情報創造館の利用促進について」の調査研究結果をここに報告します。

また、調査研究の結果、「まつもと情報創造館の今後のあり方について」以下のとおり提言を整理しましたので、本報告書を「提言のための素案」として議会政策討論会で協議を願うものです。

2 経 過

- 24. 6. 5 総務委員会調査研究テーマを設定
- 7. 11 「まつもと情報創造館」の現状について理事者から説明を受ける。
- 28 「まつもと情報創造館管理運営事業」について、松本市行政評価市民委員会による市民評価が実施された。
- 8. 1 総務委員会行政視察「西宮市情報センター」
- 2 // 「広島市」(ICTビジョンアクションプログラム)
- 3 // 「大垣市情報工房」
- 9. 14 指定管理者「(財)松本ソフト開発センター」との意見交換会
- 11. 2 「塩尻情報プラザ」視察。塩尻市担当者、指定管理者との意見交換会
- 25. 1. 16 総務委員会調査研究中間報告を確認
- 2. 7 総務委員会調査研究結果報告（提言素案）の内容を協議

3 まつもと情報創造館の現状

(1) 施設の概要 (資料1 (P7~10) 参照)

地域情報化を推進する情報の受発信拠点施設として、平成13年4月から供用を開始し、本市の「情報通信システム等の運用管理」、「市民の情報活用能力の向上」と「ITの普及啓発」を主な事業としています。

平成21年度からは、指定管理者制度を導入し、施設の管理運営及び人材育成事業を委託しています。なお、情報通信システム等の運用管理は市直営で行っています。

(2) 利用実態

ア 指定管理収支内訳

区分	科目		21年度実績	22年度実績	23年度実績	備 考
収入	施設管理		30,149,550	30,473,827	30,777,936	
	内訳	指定管理料	27,850,000	27,850,000	28,410,000	
		施設使用料	2,299,550	2,623,827	2,367,936	松本市利用減免分含む
	自主事業		1,462,190	1,231,200	738,140	受講料
		収入合計	31,611,740	31,705,027	31,516,076	
支出	施設管理		28,604,896	28,902,506	30,151,975	
	内訳	人件費	5,319,834	5,689,194	6,448,303	嘱託・臨時員
		光熱水費	8,131,378	8,788,809	9,764,281	
		委託料	11,866,550	11,637,528	11,687,567	施設設備等の保守点検委託
		その他	3,287,134	2,786,975	2,251,824	消耗品・修繕・電話・手数料等
	自主事業		1,753,438	1,494,829	1,044,379	
	内訳	講師謝礼	1,024,800	1,187,550	737,100	
		その他	728,638	307,279	307,279	印刷製本・広告宣伝・雑費
	支出合計	30,358,334	30,397,335	31,196,354		
収支差額	施設管理		1,544,654	1,571,321	625,961	
	自主事業		-291,248	-263,629	-306,239	
	差額合計	1,253,406	1,307,692	319,722		

イ 施設利用実績

(上段：件数 下段：人数)

年度	MMホール	テレビ会議室	研修室	MM編集(映像)	MM編集(CG)	研究開発	体験コーナー	合 計
H21	69	63	298	0	19	0		449
	4,804	1,415	3,422	0	289	0	3,223	13,153
H22	68	43	394	0	48	0		553
	4,306	919	4,504	0	737	0	3,318	13,784
H23	50	36	389	0	22	5		502
	3,914	616	4,922	0	299	102	2,935	12,788
比較	-18	-7	-5	0	-26	5	0	-51
H23-H22	-392	-303	418	0	-438	102	-383	-996

ウ 自主事業(講習会)実績

年度	実施件数	受講人数
H21	99	432
H22	86	423
H23	52	275
比較H23-H22	-34	-148

(3) 課題

ア パソコン・インターネットの普及・拡大

平成13年に「市民の情報活用能力の向上を図る」ことで供用開始された「まつもと情報創造館」は、市民レベルでのパソコン・インターネット普及初期段階という時代背景から、目的に沿った運営が図られていたものと推察します。

しかしながら、それ以降約12年が経過しようとしている現在、飛躍的に進化したパソコン・インターネットが相当程度普及している状況において、市民ニーズは開設当初とは大きく様変わりしているものと考えられます。

そうした中、利用者拡大を目指してはいるものの、実態は利用者数の減少が著しくなっています。

イ 施設の有効活用

利用が低迷しているか全く利用されない施設が存在し、利活用が課題です。利用されない理由の一つに、施設の用途が限定されていることが挙げられます。例えば「研究開発」のエリアでは、活用を図ろうにもそうした情報関連の研究主体が存在せず、苦慮しているのが実態です。

ウ 老朽化が進む館内設備

平成13年に設置された設備のほとんどは、現在では使い勝手が悪く活用されていないのが実態です。特に、マルチメディア編集においては機器が陳腐化し、全く使われていません。また、最も利用があるパソコンの研修においてもOSは2世代以上前のものであり、現在の市販のパソコンに即していません。

したがって、このままの状態では市民のニーズが高まることはないと考えられます。

エ 立地点の利便性

「まつもと情報創造館」が立地する松本臨空工業団地は、和田地籍にあり、基本的な交通手段は自動車となります。しかしながら、施設利用に十分な駐車場が確保されているとは言い難く、また、市内中心部からの所要時間が30分程度要し、訪れる市民は多いと言える状況にはありません。

オ 市民評価

平成24年7月28日に行われた「まつもと情報創造館管理運営事業」の市民評価において、市の内部評価では必要性や妥当性において高い評価をしていましたが、そういった市の評価に対して、市民評価では「不適正な評価」と厳しい判断が出されています。(資料2 (P11～18) 参照)

4 他市における参考事例

(1) 大垣市情報工房

総務委員会の行政視察において、経過のとおりいくつかの都市を訪問しました。特に岐阜県大垣市の「大垣市情報工房」は設立の趣旨、時期とも「まつもと情報創造館」と類似した点が多く、参考となりました。

「大垣市情報工房」では、「パソコン研修」をはじめ、ロボットなどを動かす「IT学校」、マイコンカーなどを製作する「ITモノづくり講座」、IT初心者のための「IT相談センター」、パソコンで作成したデジタル作品を展示する「市民デジタル作品コンクール」などを行い、賑わいがあります。

また、パソコンを活用した「うちわ」などのオリジナルグッズ作成や、「かがやき世代（高齢者）」を対象とした名作映画上映会、さらに展示スペースに園児の絵画を展示し、その家族に来てもらう取組みなど、ユニークな企画で集客を図っています。

これらの企画運営は指定管理者が行っています。また、指定管理者は、IT会社からスマートホンやタブレット端末などをリースし、最新機器を楽しんでもらうサービスも展開しています。

平成20年に指定管理に移行して以降、年間来場者は平成20年度約10万4千人、21年度約10万7千人、22年度約12万人、23年度約12万9千人など、着実に利用者が拡大しています。

「大垣市情報工房」は岐阜県との合築であり、中部圏IT拠点として成長した「ソフピアジャパン」の中核施設の一つであることや、周囲に情報関連企業が集積していることなど、「まつもと情報創造館」と比べ魅力という点で優位性が存在します。

(2) 塩尻情報プラザ

次に参考となったのは、塩尻市の「塩尻情報プラザ」です。当所も設立の趣旨、時期とも「まつもと情報創造館」と同様です。

ここでは、当施設の指定管理担当者から参考となる意見をいただくことができました。それは、当方からの問いに対する回答です。

Q	御社が指定管理者として「まつもと情報創造館」の運営に携わったとして、どのような活性化策が考えられるか。
A	設備を最新のものとし、大垣市のようなサービスを行ったとしても、来場者を増やすことはかなり厳しいと言わざるを得ない。これはもう立地点の問題であり、駅に近い「塩尻情報プラザ」へは松本市からも訪れていただいている。 「まつもと情報創造館」の来場者を増やすならば、その機能をMウイングなど中心市街地に移転することが望ましい。

といった内容で、現状の場所で来場者を増やしていくハードルはかなり高い、という認識を持ちました。

5 今後の方向性

(1) 「まつもと情報創造館」の運営 その1

「まつもと情報創造館」は「高度情報社会に対応した地域情報化を推進するための拠点施設」として平成13年4月にオープンし、約12年が経過しようとしています。しかし、多くの設備が設立当初導入されたものであり、今では市民ニーズを捉えているとは言い難いものとなっています。

こうした中、平成21年からは指定管理者制度に移行し、施設利用者の拡大を目指して「パソコン講習会」や「パソコンなんでも相談会」などを開催してはいるものの、上記の理由等から施設利用者数は伸び悩んでいます。

一方、現在は民間においてもパソコン教室が盛んで、学びたいものを自らが選択して受講することが可能です。また、昨今はパソコンのガイド機能が充実していて、パソコンを楽しむレベルでは教室に通わなくとも、十分理解できる環境にもあります。

こうした取り巻く環境を総合すれば、現在「まつもと情報創造館」における市民サービスとしての「情報活用能力の向上」や「ITの普及啓発」の機能については、松本市として持ち続ける必要性は薄くなってきているものと考えられます。

また、成長を続けるICT技術の最新設備を導入したとしても、逆の面からは早晩陳腐化してしまうリスクもあり、仮に利用者が一時的に増加したとしても、立地条件を含め、今後利用者が増加することは考えにくいと言わざるを得ません。

その意味で「市民の情報活用能力の向上」や「ITの普及啓発」の機能について、「まつもと情報創造館」としては、発展的に解消を図ることが必要と考えます。

(2) 「まつもと情報創造館」の運営 その2

「まつもと情報創造館」のその他の機能としては、施設そのものの管理と、自治体ネットワークや情報システムなどの運用管理があります。

「まつもと情報創造館」については「総務省自治体ネットワーク施設整備事業」として整備された経過から、施設を情報関係以外で利活用を図ることは難しい状況です。

例えば現在の用途を変更し会議室や資料室などとして利用する場合でも、情報に関連する限定された活用が条件となり、幅広い運営はできません。

一方、情報システムなどの運用管理については現在松本市直営となっていますが、これは松本市の情報システムの根幹をなす重要設備であり、引き続き直営で運用管理していくことが必要と考えます。

(3) 新しい運営形態

上記(1)、(2)のように運営形態を変更すれば、当然のことながら現在指定管理者に委託している中身はすべて見直す必要が生じます。

一方、現在松本市では、「業務システム最適化」として平成26年度に現在のホストコンピュータを廃止し、システムのオープン化やパッケージシステムの導入などを進め、システム関連機器を「まつもと情報創造館」へ集中配備する「データセンター」化の計画を進めており、こうしたことも念頭に、新しい「まつもと情報創造館」としていくことが必要と考えます。

6 結 論

以上の検討結果から、提言事項として次の4点を整理しました。

- ① 「まつもと情報創造館」は、指定管理から直営へ戻す。
- ② 市民向けパソコン等の教室やマルチメディア体験施設など時代にそぐわない講座・設備は、廃止、撤去する。
- ③ 空いたスペースは、情報関連業務に活用する。
- ④ 「まつもと情報創造館」は、松本市のデータセンターとしての機能へ変更し、新たな業務に見合った設備と人を配置する。

7 おわりに

今回私たちが選択したテーマについて委員会としては当初、岐阜県の「大垣市情報工房」のような形をイメージしておりました。

しかし、調査研究を進める中で「大垣市情報工房」に集積するIT企業群、県のバックアップ態勢、指定管理者が市民に提供するサービス、立地諸条件等が大きく異なり、同じような形態として「まつもと情報創造館」の利用促進を図ることは難しいのではないかと結論となりました。ただ、今回の「まつもと情報創造館」のあり方とは別に、「市民の情報活用能力の向上」に対するニーズが全くなくなったとは考えにくく、必要に応じ、そうした場の提供は立地条件を考慮して別途市内中心部などでの検討を求めたいと考えます。

今回の結論として、「まつもと情報創造館」を「松本市データセンター」として活用していくことを提言事項としましたが、利用形態は変わっても「まつもと情報創造館」の設置目的である、「地域の情報化を推進することによる市民の福祉の増進と文化の向上」を図る施策は極めて重要な取組みですので、理事者に対しては、提言内容を参考に施策の推進に努めることを要望したいと考えます。